

成する策定班員に各分野で、現状と課題、今後の方向性と主要課題について提案をもらいました。市民参加としては、15歳以上の市民を対象に無作為抽出した2、50人と10年後に成人している中学生250人を対象にアンケート調査を実施。

現在は、これらを基に基本構想(素案)を策定し、これを実現するための基本計画の策定作業を進めています。各分野(教育・産業・地域コミュニティなど)で活動している皆さんの行政に対する具体的なニーズやまちづくり事業の提案を聴く「まちづくり座談会」を開催して、基本計画に反映させたいと考えています。

今後は、これらの策定を踏まえ、議員代表や学識経験者の皆さんで構成する総合計画審議会を1月に開催予定です。

**ラストワンマイルの整備  
本年度中に市内のほぼ全域が  
ブロードバンドサービス地域に**

情報化関係では、県のブロードバンド整備推進事業を活用して、中明地区の電話回線のADSL化

**「障害者自立支援法」4月施行に向け  
職員体制の再編含め鋭意努力**

「障害者自立支援法」が10月31日成立し、来年4月1日から施行されます。「自立と共生」の地域社会づくりを目的に、身体・知的・精神の3障害の施策が一元化されます。

利用者に原則1割負担を求める一方、所得に応じたきめ細かな負担軽減措置も講じることになっていきます。

障害者福祉施策は市の重点施策の一つですが、まだまだ新法に対する事務的に不透明な部分が多く、情報を収集し担当職員が研究している段階です。4月から9月までが暫定期間・準備期間で、10月から本格稼働します。

細心の注意を払いながらスムーズに移行できるよう職員体制の再編を含め、鋭意努力します。

**総合保健福祉計画**

**6 専門部会で肉付け作業行う**

総合保健福祉計画策定は、策定委員会で基本構想(案)の検討作業と並行して、地域福祉計画専門部会等6専門部会で基本計画への

に取り組み、12月12日からNTT西日本のインターネットのブロードバンドサービスが開始されました。

ほかのブロードバンド未整備地区(八日市・福岡・服部・飯井・牛文・西須恵・東須恵・上笠加・下笠加・箕輪・豆田・邑久団地周辺)も、NTT西日本の協力で、ワイヤレス方式のブロードバンド

サービスが開始される予定です。

**韓国密陽市との友好交流協定締結  
来春のアリラン祭りに参加  
市民レベルの交流も計画**

11月12日、密陽市長をはじめ密陽市から18人の訪問団が来訪し、友好交流の調印式が行われ、13日には訪問団一行は「遊・SEA・牛窓エーゲ海フェスティバル」に



エーゲ海フェスティバルの朝鮮通信使行列に参加した、韓国密陽市からの訪問団

肉付け作業を行っています。

**地域包括支援センター  
4月開設に向け準備**

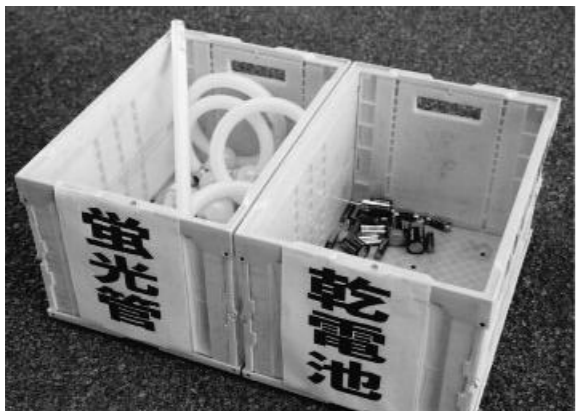
介護保険法の改正に伴い、平成18年4月1日から「地域包括支援センター」を開設すべく関係課と準備を進めています。このセンターを運営するに当たり、専門職員の確保・配置が大きな課題で、外部からの派遣も視野に入れて関係機関と現在調整中です。

**環境基本計画に反映させるため  
市民・事業所へアンケート実施**

環境基本計画策定業務を11月の初めに委託契約の締結を終え、17・18年度の2カ年度で策定します。今後、市民の皆さんの環境への意識を計画に反映するために、市民・事業所へのアンケートを実施。環境審議会を開催し、計画策定について審議します。

**「廃棄物の処理及び清掃に関する  
条例」を一部改正**

し尿汲取手数料は、平成5年以降消費税の改正のみで手数料の改正は行われてなく、このたび改正



4月からは市内全域で、蛍光管・電池の分別収集が始まります

します。併し規格が異なっていた指定ごみ袋の規格統一を行います。統一することでコストダウンを見込んでいましたが、原油価格の高騰で製造価格が高くなったため、指定ごみ袋処理手数料の改正を行います。「クリーンセンター」も異なっていた処理手数料も統一します。また、処理量が増えている事業系一般廃棄物の処理手数料も改正します。いずれも18年4月から実施します。

参加しました。

今後は、来年4月末から5月に密陽市で開催される「アリラン祭り」に瀬戸内市から訪問団を派遣。密陽市での友好交流協定調印を行い、市民レベルの交流事業などの実施を計画していきたいと考えています。

**敬老祝金来年度以降は未定**

「敬老祝金」(一部長寿者褒章・米寿を含む)の支給を10月1・2日に、市長・助役・幹部職員らが市内の対象者3、501人に持参し長寿を祝いました。当日不在の人には、後日福祉課の職員を中心に配付し、最終の配付実施率は99・8%(未配布7件・行方不明など配付不可能分)。祝金総額は2、192万2千円(人件費と事務経費は除く)です。来年度以降は、総合的見地から方向を見いだします。

各地区敬老会は、合併時の申し合わせで17年度中に調整するということでした。本年度は3町の対象年齢がまちまちで、一部批判を受けました。来年度は、年齢の統一など3町の一元化を図ります。

**ごみの減量化に向け  
4月から蛍光管・電池を収集**

ごみの収集の分別が、邑久町・牛窓町分と長船町分と異なっており、分別統一を進める第一歩として、蛍光管・乾電池を18年4月から長船町と同様年2回収集を行い、リサイクル業者に処理委託します。ごみが非常に増えており、ごみの減量化を進めていかなければなりません。現在ごみとして出されているものでも、資源として再利用できるものがたくさんあります。今後、市民総参加のごみの減量化に積極的に協力ください。

**災害復旧と高潮対策**

16年の台風による道路、河川、農道などの被害箇所は、耕地関係の補助災害1件と、単市災害5件を除きすべて復旧。残工事も、本年度末の完成に向け鋭意努力しています。17年の14号台風で、道路3カ所、河川1カ所が被災しました。今後、早急に入札などを行い、年度内復旧に努めたいと考えています。瀬戸内海沿岸の高潮対策は、現在、鹿忍港の一部を県が護岸のか